



431号  
〒144-0052 東京都大田区蒲田 5-10-2 日港  
福会館 5階  
Tel 03(3733)5621 Fax 03(3733)5622  
メール roren@kensu.jp  
ホームページ http://www.kensu.jp/  
全国検数労働組合連合  
書記局



**7月4日(金) 10:30~11:00 第5回 検数労連13夏季一時金交渉**  
**13夏季一時金について妥結の態度表明を行なう。**

**支給日7月10日(水)を確認**

**13夏季一時金交渉。本日妥結!**

前回の交渉以降、組合は各地域労連(支部)に対し、13夏季一時金中間見解に対する意見を求めたところ、各地域より「批准9地区」「一任1地区」という結果を受けました。

左記の結果を受け、組合は7月4日(金)に行われた第5回検数労連13夏季一時金交渉で両協会に対し、妥結の態度表明をおこないました。

**13夏季一時金交渉態度表明にあたり。**

13夏季一時金要求について、現到達をもって妥結します。

日本経済の深刻なデフレ不況、出口の見えない欧州危機など厳しい向かい風の中で、各経済研究所が2013年4月に発表した経済予測では、昨春以降の悪化傾向が、昨年末の政権交代後に「アベノミクス」と称する「3本の矢」からなる経済政策(金融政策・財政政策・成長戦略)により、円安

が進行し、株価が上昇するなど日本経済をはじめ米国・中国経済も緩やかに回復傾向にあるとした予測をたてました。しかし、こうした回復傾向が日本の物流・港湾運送事業分野にまで到達すべく波及効果は見られない中で、夏季一時金闘争となりました。

検数労連は、これまで「仕事と収入の確保」運動を全国の各職場において積極的に取り組む、実行してきました。そして、両協会が真つ先に取り組む課題として、厳しい情勢の今こそ「投資懇談会」等を定期的に開催するなどし、具体的に山積する課題を焦らずに一つ一つ整理しながら労使共通認識とする必要性を求めてきました。

夏季一時金については、これまで同様、両協会の収支状況を勘案したうえで「安定した一時金の確保に向けた要求を組織しました。

要求設定については、統一要求が前提となるべきものでしたが、企業内の賃金体系の違いを考慮したうえで、全日検・日検協会それぞれ要求を確認しました。

有額回答については、組合要求額に沿った回答には程遠く、総額的にも不満を残す結果となりました。

特に組合が要求していない両協会のα回答や全日検の「役付」「特別評価」見習い・契約・雇員への「一律回答」についても課題を残す結果となりました。

各地域からは、平成24年度は両協会ともに一定の収益をあげているにも関わらず、昨年冬比で総額的に下回ったことへの大きな不満など、厳しい意見が表明されています。特に10地区中4地区では、13夏季一時金についての評価点は無いなど、厳しい指摘もされましたが、結果として中間見解に対しては全国確認がされました。

今後の労使課題として、検数事業が社会に果たしている役割や貢献度、検数事業の基盤強化、そして何よりも従業員が働き甲斐をもって仕事が出来よう「仕事と収入の確保」運動に連動させながら取り組んでいくことが極めて重要となってきており、労使共通認識のもとでの全国一丸対応

が求められます。産別では「港労法の全港・全職種適用」に向けて労使検討会を開催し、協議を進めているところです。

検査職種については当該労使による協議ではなく、小委員会を設置して協議を進めて行くことが労働協議機関の中で整理付がされました。両協会は検査部会の一員として、準備に乗り遅れないような対応が求められます。

「TPP協議への参加問題」「港湾法改正」「AEO制度改正」など、港湾物流全体が大きく変化しようとしている中で、組合も産別労組や共闘組織を通じて、雇用の安定と職域確保に向けた対応を図っています。両協会においても、この数年間の港湾政策による影響で検数経営の方向性が大きく変化しようとしている今、「職場懇談会」を旺盛に開催し、労使による情報の共有化が求められます。

**※13夏季一時金要求に対する行動は、7月4日(木)をもって一切の中止とする。**